

# 2018年度 動物実験に関する自己点検・評価報告書

2019年5月

同志社女子大学動物実験委員会

## I. 規程及び体制等の整備状況

### 1. 機関内規程

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"><li><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する機関内規程が定められている。</li><li><input type="checkbox"/> 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。</li><li><input type="checkbox"/> 機関内規程が定められていない。</li></ul>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>同志社女子大学動物実験等実施規程 同志社女子大学動物実験委員会規程</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <p>2016年度に実施した外部検証プログラムにおいて指摘された点を踏まえて、現行の動愛法・基本指針・飼養保管基準に則った規程を2017年9月に策定し、2017年10月より施行した。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>動愛法・基本指針・飼養保管基準のほか、動物実験関連情報の収集に努め、必要であれば規程に盛り込む等の対応を行っていく。</p>

### 2. 動物実験委員会

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"><li><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。</li><li><input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。</li><li><input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれていない。</li></ul>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>同志社女子大学動物実験等実施規程 同志社女子大学動物実験委員会規程</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <p>基本指針に基づき、本学動物実験等実施規程第6条に動物実験委員会の設置、本学動物実験委員会規程第2条に審議事項を規定している。</p> <p>2017年度の委員会規程の改定により新たに、動物実験委員会委員に、動物実験に直接関与しない者で学識経験を有する教員（第3号委員）をもって構成することとなり、より厳正な審査・運営体制が整った。</p>

4) 改善の方針、達成予定時期

3. 動物実験の実施体制

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

2) 自己点検の対象とした資料

同志社女子大学動物実験等実施規程  
同志社女子大学動物実験委員会規程  
動物実験審査申請書(同志社女子大学動物実験様式第1号)  
動物実験計画書(同志社女子大学動物実験様式第2号)  
誓約書(同志社女子大学動物実験様式第3号)  
動物実験審査結果通知書(同志社女子大学動物実験様式第4号、第5号)  
動物実験審査変更結果申請書(同志社女子大学動物実験様式第6号)  
動物実験審査変更通知書(同志社女子大学動物実験様式第7号)  
動物実験終了(中止)報告書(同志社女子大学動物実験様式第8号)  
飼養保管施設設置承認申請書(同志社女子大学動物実験様式第9号)  
動物実験室設置承認申請書(同志社女子大学動物実験様式第10号)  
飼養保管施設・動物実験室廃止届(同志社女子大学動物実験様式第11号)  
動物実験委員会議事録  
2016年度 動物実験に関する検証結果報告書

3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)

基本指針に則った同志社女子大学動物実験等実施規程、及び同志社女子大学動物実験委員会規程が整備されており、付随する申請各種様式等も整備されている。

2017年に整備した本学規程等に新たに規定された飼養保管施設・動物実験室の設置承認について、2018年度、すべての動物実験施設と各研究室について動物実験委員会で審査を行い、承認された。

4) 改善の方針、達成予定時期

#### 4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"><li><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。</li><li><input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。</li><li><input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。</li><li><input type="checkbox"/> 該当する動物実験は、行われていない。</li></ul>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>動物実験計画書等関連書類一式(既述)</p> <p>同志社女子大学遺伝子組換え実験安全管理規程及び同安全管理規程規則</p>
<p>3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)</p> <p>遺伝子組換え動物実験については、同志社女子大学遺伝子組換え実験安全管理規程が定められており適正な実施体制となっている。</p> <p>感染動物実験については、実施してはいない。</p> <p>その他、人の健康に害をおよぼすおそれのある動物実験については、薬学部教育研究における防災安全の手引きを動物実験に関わる全教員に配布して注意喚起に努めている。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p>

#### 5. 実験動物の飼養保管の体制

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。</li><li><input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</li><li><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</li></ul>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>動物の愛護及び管理に関する法律</p> <p>同志社女子大学動物実験等実施規程</p> <p>動物実験委員会記録</p> <p>動物実験施設における災害対策マニュアル 同志社女子大学動物実験委員会</p> <p>災害発生時の対応 2018【教職員用】</p>

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)

本学の動物実験施設については、2016年度に公私動協の外部検証プログラムを受け、飼養保管規準に則して適切に管理され、施設の維持管理状況も良好であるとの評価を得ている。本年度も同様の体制を引き続き維持・継続している。

2018年度は、大型オートクレーブ(大型ケージの滅菌が可能な大きさ)を設置し、大型ケージの滅菌が可能な環境が整った。また、滅菌の作業効率も上昇した。

4) 改善の方針、達成予定時期

地震対策としてケージ転落防止装置の設置については、一部ラックについては設置・運用しているが、全てのラックについて完了していないため引き続き、各飼育室を管理する研究者には、個別に転落防止措置を行うよう促していく。

6. その他 (動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果)

## II. 実施状況

### 1. 動物実験委員会

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

同志社女子大学動物実験等実施規程

同志社女子大学動物実験委員会規程

動物実験計画の審査資料

動物実験計画継続の届出および結果報告

2018年度教育訓練資料

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)

同志社女子大学動物実験等実施規程に基づき以下の事項について審議又は調査し、学長に報告又は助言している。

1. 動物実験計画が法令等及び本規程に適合していること。
2. 動物実験責任者及び動物実験実施者の承認に関すること。
3. 動物実験計画の実施状況及び結果に関すること。
4. 施設等及び実験動物の飼養保管状況に関すること。
5. 動物実験及び実験動物の適正な取扱い並びに法令等に関する教育訓練の内容又は体制に関すること。
6. 自己点検・評価及び情報公開に関すること。
7. その他、動物実験の適正な実施のための必要事項に関すること。

2016年度に実施した外部検証プログラムにおいて指摘された点を踏まえて、2017年に整備した本学規程等に新たに規定したとおり、飼養保管施設・動物実験室の設置承認について、すべての動物実験施設と各研究室について動物実験委員会で審査を行った。

4) 改善の方針、達成予定時期

2. 動物実験の実施状況

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

動物実験計画書(全ての計画書及び終了報告書)

動物実験委員会議事録および審査結果の通知

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)

2018年度は、34件の動物実験計画が新規立案され、動物実験委員会で本学規程等への適合性について審査された。実験計画の不備を指摘され再審査された計画あるいは実施中止勧告を動物実験委員会から指摘されたものはなかった。その中には一般研究だけでなく、学生の実習も含まれる。すなわち学生実習も事前に実験計画を立案し、委員会で審査され、学長の承認を得て実施している。

飼養保管施設および実験室の管理状況については、特段の不都合は見いだされていない。適切に管理されていたことが報告されている。

動物実験終了報告書（同志社女子大学動物実験様式第8号）の、得られた成果の一覧および「動物実験の自己点検表（様式2-1）」により、各動物実験が適正に行われたことを実験者・委員会がともに確認した。

4) 改善の方針、達成予定時期

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検の対象とした資料

遺伝子組換え実験安全管理規程資料

防災安全の手引き

2016年度 動物実験に関する検証結果報告書

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

遺伝子組換え動物実験については、遺伝子組換え実験安全管理規程に基づき実施されている。事故等が発生した場合の対処法を講習会等で周知している。

感染動物実験等については、現在実施していない。

その他、人の健康に害をおよぼすおそれ（主として化学的危険性、物理的危険性）のある動物実験については、実験動物の飼養に従事する教員・職員・学生に、動物実験責任者が周知している。

4) 改善の方針、達成予定時期

2016年度 動物実験に関する検証結果報告書にある、「安全管理を要する化学物質の投与動物実験の実施手続き等については、規則等を定めることが望ましい。」とする指摘について対応するため、安全管理規程等の策定について、関係部署に要請中である。

#### 4. 実験動物の飼養保管状況

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"><li><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。</li><li><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</li><li><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</li></ul>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>薬学部動物実験施設利用マニュアル 生活科学部動物実験施設利用マニュアル 実験動物搬入搬出記録 微生物モニタリング検査成績 業務委託契約書(株式会社 セイキに動物実験施設の業務委託を行っている)</p>
<p>3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)</p> <p>動物実験施設では、利用マニュアルを飼育室等に置き、それに基づき飼育管理作業を行っている。同マニュアルを教育プログラムの際に配布し周知している。</p> <p>動物実験施設では、実験動物の主要な感染症について、年1回の微生物モニタリングを実施している。</p> <p>また、Hantavirus、LCMV、サルモネラ菌を対象に人獣共通感染症についても、年1回の微生物検査を実施し、感染事故のないことを確認している。</p> <p>実験動物管理者は、上記の業務の実施にあたって、常時、動物実験施設職員等の指導にあっている。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>飼養保管施設使用のマニュアル等の見直し等は随時進めていく。変更点については教育プログラムの際に周知を図る。</p> <p>微生物モニタリングについても、これまでと同様に行う。</p>

#### 5. 施設等の維持管理の状況

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"><li><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。</li><li><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</li><li><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</li></ul>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>空調切り替え作業等の通知書 オートクレーブ装置の点検報告書</p>



3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

空調等に係る設備は、整備点検を定期的実施している。年度途中で若干の不具合が報告されたが、温度管理にただちに大きな異常を来すものではなかった。

オートクレーブ装置については、定期点検を行い、劣化が指摘された部品については、交換等の対応を行った。

その他大きな設備上の不具合は報告されていない。

4) 改善の方針、達成予定時期

空調・オートクレーブ装置等、点検が必要な設備については、年次点検等を行う。

空調装置については、若干の不具合が報告されたが、2019年度に、不具合部分の修理交換を予定している。

6. 教育訓練の実施状況

1) 評価結果

基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。

概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。

多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

2018年度教育訓練資料、教育訓練受講者一覧、各種学生実習テキスト

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

2018年度は7月（生活科学部）、10月（薬学部）に教育訓練講習会を開催した。

各研究室においても独自に教育訓練を実施している。

学生実習開始直前に、動物取り扱いに関する一般的注意を実習担当教員が行っている。

必要に応じ、上記の定期講習会以外に、DVDによる講習を実施している。

実験動物管理者は、公私動協の講習会等に参加し、関連情報等の収集にあたっている。

2017年度に改定された規程等の変更ポイント等、講習会を実施し、周知した。

教育訓練講習会において、人獣共通感染症に関する項目を盛り込み、周知した。

4) 改善の方針、達成予定時期

教育プログラムについては例年同様開催する。公私動協の講習会等で得られた関連情報については、教育訓練講習会や、適宜メール等で実験者に周知する。特に、麻酔方法については、近年、推奨されない方法もあるので、丁寧に説明する。

## 7. 自己点検・評価、情報公開

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"><li><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。</li><li><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</li><li><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</li></ul>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>同志社女子大学ホームページ(研究倫理のページ)</p> <p>2017年度 動物実験に関する自己点検・評価報告書</p>
<p>3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)</p> <p>本学、研究倫理のページにおいて動物実験に関する情報を公開している。</p> <p>2017年度 動物実験に関する自己点検・評価報告書を本学HPに開示した。</p> <p>本学動物実験関連規程を本学ホームページで公開している。</p> <p>動物実験の飼育状況、施設状況、動物実験計画書申請件数を本学ホームページで公開している。</p> <p>動物記念式・教育訓練の様子をホームページで公開している。</p> <p>動物実験委員会の構成委員について開示した。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>ホームページ内で一部リンク切れのページがあったため、関係部署に改善を要請している。</p>

## 8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

--